

一時避難地としての機能継承・強化計画及び 地域の防災拠点としての機能維持・向上計画の概要

〈資料2 P.8 No.41～43〉

一時避難地、避難所の状況① (吹田市防災マップより)

防災マップ④ 千里山・佐井寺



■一時避難地

| 一時避難地名 | 所在地 | 位置 | AED |
|----------------------------------|-------------|----|-----|
| 千里第二小学校グラウンド | 千里山松が丘25-1 | B3 | ♥ |
| 千里第三小学校グラウンド | 千里山西2丁目13-1 | A3 | ♥ |
| 千里新田小学校グラウンド | 春日4丁目10-1 | A2 | ♥ |
| 佐井寺小学校グラウンド | 佐井寺3丁目3-1 | C2 | ♥ |
| 東佐井寺小学校グラウンド | 五月が丘西4-1 | D2 | ♥ |
| 第一中学校グラウンド | 千里山西2丁目2-1 | B3 | ♥ |
| 片山中学校グラウンド | 竹谷町35-1 | C3 | ♥ |
| 佐井寺中学校グラウンド | 五月が丘南5-1 | D2 | ♥ |
| 総合運動場 | 竹谷町37-1 | D2 | ♥ |
| 佐井寺南が丘公園 | 佐井寺南が丘14 | C2 | ♥ |
| 関西大学第一中学校第一高等学校 | 山手町3丁目3 | B3 | ♥ |
| 大阪学院大学 千里山セミナーハウス 千里山グラウンド | 佐井寺4-1 | B2 | ♥ |
| 日本生命千里山グラウンド | 円山町50 | B4 | ♥ |

■広域避難地

| 広域避難地名 | 位置 | AED |
|---------|----|-----|
| 服部緑地 | A3 | |
| 紫金山公園周辺 | D2 | |

■避難所

| 避難所名 | 電話番号 | 所在地 | 位置 | AED |
|------------|-----------|--------------|----|-----|
| 千里第二小学校 | 6387-5781 | 千里山松が丘25-1 | B3 | ♥ |
| 千里第三小学校 | 6386-0831 | 千里山西2丁目13-1 | A3 | ♥ |
| 千里新田小学校 | 6386-9214 | 春日4丁目10-1 | A2 | ♥ |
| 佐井寺小学校 | 6330-1601 | 佐井寺3丁目3-1 | C2 | ♥ |
| 東佐井寺小学校 | 6387-1278 | 五月が丘西4-1 | D2 | ♥ |
| 第一中学校 | 6384-0886 | 千里山西2丁目2-1 | B3 | ♥ |
| 片山中学校 | 6387-1041 | 竹谷町35-1 | C3 | ♥ |
| 佐井寺中学校 | 6330-1524 | 五月が丘南5-1 | D2 | ♥ |
| 総合運動場 | 6386-5635 | 竹谷町37-1 | D2 | ♥ |
| 千里第二幼稚園 | 6380-7451 | 千里山松が丘25-1 | B2 | ♥ |
| 千里新田幼稚園 | 6386-9262 | 春日4丁目10-1 | A2 | ♥ |
| 東佐井寺幼稚園 | 6387-1227 | 五月が丘西4-1 | D2 | ♥ |
| 千二地区公民館 | 6389-7100 | 千里山東2丁目19-23 | B3 | ♥ |
| 千三地区公民館 | 6386-0450 | 千里山西1丁目12-1 | B3 | ♥ |
| 東佐井寺地区公民館 | 6330-4063 | 五月が丘西5-1 | D2 | ♥ |
| 佐井寺地区公民館 | 6389-8434 | 佐井寺南が丘1-1 | C2 | ♥ |
| 千里新田地区公民館 | 6389-8452 | 千里山西6丁目30-41 | B2 | ♥ |
| シルバーワークプラザ | 6369-3300 | 千里山松が丘26-23 | B2 | ♥ |

■災害時給水拠点

| 給水拠点名 | 所在地 | 位置 | AED |
|--------|-------------|----|-----|
| 千里山貯水場 | 千里山西4丁目28-3 | A3 | |
| 佐井寺貯水場 | 千里山東4丁目13-9 | C2 | |

■福祉避難所

| 避難所名 | 所在地 | 位置 |
|----------------|-------------|----|
| 千里山西デイサービスセンター | 千里山西2丁目13-2 | A3 |

一時避難地、避難所の状況② (吹田市防災マップより)

防災マップ③ 豊津・江坂・南吹田



■一時避難地

| 一時避難地名 | 所在地 | 位置 AED |
|--------------|-------------|--------|
| 吹田第二小学校グラウンド | 泉町3丁目15-18 | C3 |
| 吹田南小学校グラウンド | 南吹田5丁目12-1 | C3 |
| 豊津第一小学校グラウンド | 江坂町1丁目15-42 | B2 |
| 豊津第二小学校グラウンド | 江坂町2丁目5-1 | B2 |
| 江坂大池小学校グラウンド | 江坂町3丁目13-1 | B2 |
| 第六中学校グラウンド | 穂波町16-1 | C3 |
| 豊津中学校グラウンド | 垂水町3丁目32-50 | C3 |
| 豊津西中学校グラウンド | 豊津町6-1 | B2 |
| 江坂公園 | 江坂町1丁目19 | B2 |
| 南吹田公園 | 南金田1丁目12 | C3 |

■広域避難地

| 広域避難地名 | 位置 AED |
|---------|--------|
| アメニティ江坂 | A3 |

■避難所

| 避難所名 | 電話番号 | 所在地 | 位置 AED |
|-----------------|-----------|-------------|--------|
| 吹田第二小学校 | 6386-0841 | 泉町3丁目15-18 | C3 |
| 吹田南小学校 | 6386-0821 | 南吹田5丁目12-1 | C3 |
| 豊津第一小学校 | 6386-0891 | 江坂町1丁目15-42 | B2 |
| 豊津第二小学校 | 6386-0861 | 江坂町2丁目5-1 | B2 |
| 江坂大池小学校 | 6380-1497 | 江坂町3丁目13-1 | B2 |
| 第六中学校 | 6386-0812 | 穂波町16-1 | C3 |
| 豊津中学校 | 6384-3275 | 垂水町3丁目32-50 | C3 |
| 豊津西中学校 | 6386-2666 | 豊津町6-1 | B2 |
| 吹田南幼稚園 | 6386-2677 | 南吹田5丁目12-2 | C3 |
| 豊津第一幼稚園 | 6384-8301 | 江坂町1丁目15-42 | B2 |
| 江坂大池幼稚園 | 6386-9226 | 江坂町3丁目13-1 | B2 |
| 南吹田地区公民館 | 6384-8000 | 南吹田5丁目8-24 | C4 |
| 吹二地区公民館 | 6388-0800 | 泉町3丁目15-18 | C3 |
| 豊一地区公民館 | 6385-0700 | 垂水町3丁目15-35 | C2 |
| 豊二地区公民館 | 6338-4700 | 豊津町47-1 | A3 |
| 江坂大池地区公民館 | 6385-8997 | 江坂町3丁目63-6 | A1 |
| 豊一市民センター | 6384-1290 | 垂水町1丁目53-7 | B2 |
| 文化会館(メイシアター) | 6380-2221 | 泉町2丁目29-1 | D2 |
| 大阪府立吹田支援学校(洪水時) | 6389-9520 | 芳野町13-120 | A3 |

■災害時給水拠点

| 給水拠点名 | 所在地 | 位置 AED |
|---------|-----------|--------|
| 水道部泉浄水所 | 南吹田3-3-60 | C3 |

■津波・洪水避難ビル(民間施設)

| 避難ビル名 | 所在地 | 位置 |
|--------------|--------------|----|
| ダスキンピア | 豊津町1-33、1-17 | B2 |
| ダスキン大阪中央工場 | 南吹田4丁目19-5 | C4 |
| ダスキンスクール | 芳野町5-32 | A3 |
| NESCO総合ビル | 南吹田1丁目5-25 | C4 |
| アドリーム江坂 | 南吹田5丁目37-35 | B3 |
| 向洋電機(株) | 江の木町20-15 | A3 |
| ビケンテクノ本社ビル | 南金田2丁目12-1 | C3 |
| リーサイド豊津 | 泉町5丁目11-12 | C2 |
| トップ産業ビル | 豊津町12-43 | B2 |
| 江坂スクエアビル | 芳野町14-33 | A3 |
| シティハウス吹田穂波公園 | 穂波町7-30 | C3 |
| GLA近畿会館 | 金田町28-17 | C3 |
| GLA近畿会館別館 | 南金田2丁目1-31 | C3 |

1 地震時の避難地及び避難路の指定

(1) 一時避難地

地震時の余震や火災等による二次災害に備えて、住民が一時的に自主避難できる、おおむね1ha以上の空地（小中学校のグラウンド等）を一時避難地として指定する。

(2) 広域避難地

火災の延焼拡大によって生じる輻射熱、熱気流から住民の安全を確保できる場所を、次の基準により広域避難地として指定する。

ア 原則として延焼火災に対し、有効な遮断ができる概ね10ha以上の空地とする。

ただし、10ha未満の空地であっても、周辺地域に耐火建築物等が存在し、火災に対して有効な遮断が可能な場合は広域避難地として選定する。

イ 想定される避難者1人あたりおおむね1㎡以上の避難有効面積を確保できること。

（「防災公園計画・設計ガイドライン」に基づいて整備される防災公園については、想定される避難者1人あたり概ね2㎡以上の避難有効面積を確保できること）

ウ 土地利用の状況その他の事情を勘案して、地震災害時における避難上必要な機能を有すると認められるもの（ア又はイに該当するものを除く。）

1 避難所の指定

避難所は、地震によって住家が全半壊、全半焼した場合や風水害時に、市が必要に応じて開設できる場所を避難所として選定する。

なお、想定される避難所生活者1人あたりの面積は、おおむね2㎡以上とする。

(1) 避難所については、被災者を滞在させるために必要となる適切な規模を有し、速やかに被災者等を受け入れること等が可能な構造又は設備を有する施設であって、想定される災害による影響が比較的少なく、災害救援物資等の輸送が比較的容易な場所にあるものを指定する。

なお、主として要配慮者を滞在させることが想定される施設にあつては、要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられ、相談等の支援を受けることができる体制が整備されているもの等を指定する。

(2) 学校を避難所として指定する場合には、学校が教育活動の場であることに配慮するものとする。また避難所としての機能は応急的なものであることを認識の上、避難所となる施設の利用方法等について、事前に教育委員会等の関係部局や地域住民等の関係者と調整を図る。

一時避難地としての機能継承・強化計画及び 地域の防災拠点としての機能維持・向上計画の概要

①周辺エリアから避難所(千里第三中学校・第一小学校)への避難ルートとなる歩行者動線を事業計画地内に確保。

②太陽光発電等のスマート機能および非常食等を保管する備蓄庫を備えた集会所の整備。

③その集会所を、事業計画地の中心であり、かつ避難ルート沿いである、中央公園の側に配置。

④その避難ルートと接続する名神高速を渡る橋(垂水西橋)をフラットな接続とし、現行の避難ルートを改善。

↑
↓
現在は高低差があるため階段による接続

